

## 会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第8回）
開催日時	平成25年5月16日（木曜日）午後2時00分から午後4時10分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小林清澄会長、渡邊博子副会長、池田佳代委員、石田朋子委員、浜 昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 （欠席：石川家継委員） 事務局：池田企画部長、佐藤情報政策専門員、渡部情報推進課長、河野情 報推進係長、金本情報推進課主任、高枝情報推進課主事
議 題	1 第2期地域情報化基本計画施策事業の区分けについて 2 西東京市の現状からの課題及び市民意識調査について 3 第3期地域情報化基本計画の素案作成について 4 その他
会議資料の 名 称	資料1 第7回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第2期地域情報化基本計画施策事業の区分けについて 資料3 西東京市の現状からの課題及び市民意識調査について 資料4 西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）の現状と課題につい て 資料5 地域情報化基本計画の方針について 資料6 位置づけ（総合計画との関係）について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

## 1 開会

小林会長：

定刻となりましたので、ただいまから、第8回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。

議題に入る前に、第7回会議録について、事務局から事前に各委員へメールにより送付し、訂正等ある箇所については内容を修正し御確認いただいたものが、お手元にお配りした資料1第7回会議録となります。御指摘等ありますでしょうか。

(異議なし)

異議がないようなので、第7回会議録について承認します。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：

(資料の説明)

## 2 議題

### 1 第2期地域情報化基本計画施策事業の区分けについて

小林会長：

議題1に入ります。

事務局から、説明をお願いします。

事務局：

(資料2に基づき説明)

小林会長：

資料2の中の「整備状況」の分類として「インフラ整備」と「利活用」があります。施策の分類が「インフラ整備」となっている項目は、インフラの整備で終わることが、施策の目標となっているのでしょうか。それとも現時点では、インフラ整備段階だが今後はさらに施策の内容を充実させ、利活用していく必要がある施策なのでしょうか。

事務局：

施策によって最終的な目標が、異なると考えております。施策の中には、インフラ整備で終了し、今後、利用していただくものもあります。一方で、利用率を上げるなど、インフラ整備の段階から内容を充実し、利活用していく必要のある施策もあると考えております。

福田委員：

インフラの整備により目標を達成できたという評価は、少し違和感があります。実際の目標は、整備されたインフラをどう利活用したかという点にあるのではないのでしょうか。

事務局：

第2期の地域情報化基本計画の達成目標という意味では、インフラ整備の段階で終了

する施策はあり得ると考えています。

インフラ整備をした後、システムを利用していく中で、より効果的な利活用の方法がある場合は、利活用へ展開する施策もあると考えます。

石田委員：

整備状況の中で「整理」と評価されている施策が4つありますが、第3期地域情報化基本計画を検討するにあたり、施策として採り上げる予定はないのでしょうか。

事務局：

「整理」の扱いになっているものについては、別な代替手段にて既に実現しているものもあります。

例えば、資料2の7ページの「不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム」につきましては、システム化を通じて、各学校や適応教室をネットワークでつなぎ不登校児童・生徒をサポートするという施策でしたが、個別にシステム化するのではなく、学校間で利用しているグループウェアシステムを利活用することによって不登校児童・生徒をサポートするという目的が果たされたため、整理という扱いにさせていただいております。

小林会長：

「不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム」に関して言うと、目標によって見方が変わると思います。

「不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム」を導入することが目標なのか、不登校児童・生徒をサポートすることが目標なのかは、整理しておく必要があります。

浜委員：

本日の資料2に備考のような形で第7回地域情報化策定審議会の資料2「第2期地域情報化基本計画における平成24年度末施策実施状況調査について」の内容も記述されていると、施策の現在の状況が分かりやすいと思います。

事務局：

資料に関しましては、今後、工夫させていただきます。

## 2 西東京市の現状からの課題及び市民意識調査について

小林会長：

議題2に入ります。

事務局から、説明をお願いします。

事務局：

(資料3、資料4に基づき説明)

小林会長：

資料3、資料4について御質問は、ありますでしょうか。

情報政策専門員：  
(資料3についての補足説明)

福田委員：  
資料3の5ページの表2「57項目」の項目と7ページの表3「施策別」の項目が少し異なっているようですが、この2つの表の違いについて教えてください。

情報政策専門員：  
資料3の5ページの表2は、「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の集計結果から作成したものになります。資料3の7ページの表3につきましては、表2を現行の総合計画の施策に合わせて整理したのものになります。

○事務局：  
もう少し補足させていただきます。  
資料3の5ページの表2は、「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の「問10」で集計された質問回答と一致しておりまして、全9分野57項目の質問回答から得られた結果を評価したのものになります。  
一方、資料3の7ページの表3につきましては、表2の全9分野57項目を現行の総合計画の施策に対応させた上で、「現在の満足度」の数値と「今後の重要度」の数値を整理したのものになります。

福田委員：  
資料3の表3に記載されている「現在の満足度」と「今後の重要度」の値は、表2に記載されている「現在の満足度」と「今後の重要度」の値から算出したものと考えられますが、どのように算出したのか、説明してください。

事務局：  
資料3の表3に記載されている値は、表2に記載されている項目の値を関係の施策ごとに合算し、加重平均で評価したのものになります。

福田委員：  
例えば、資料3の表3に「01 人権と平和の尊重」という項目がありますが、資料2の表2のどの項目の値を合算・評価したものなのでしょうか。

池田委員：  
資料3の表2から表3を作成するに当たっては、総合計画の施策と「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の57項目の間に関連付けができる対応表のような計算式があるのでしょうか。

事務局：  
「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の57項目については御指摘のとおり、総合計画の施策体系と関連付けがなされており、合算・評価されております。

渡邊副会長：

施策の効果を詳しく知りたいと思いますので平成19年の市民意識調査から平成24年の市民意識調査で満足度がどれだけ伸びたかを教えてください。  
施策が効果的であったため、今回の「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」では満足度が上がっているということでしょうか。

情報政策専門員：

過去3回の西東京市市民意識調査で得られた満足度の推移は、以前にお渡しした「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」に記載されております。各分野について市民の満足度が上がったかどうかは市民意識調査報告書の方へ詳細に記載されております。

渡邊副会長：

9分野57項目の満足度の推移については、「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の冊子に記載されておりますが、今回の資料3の表3のような「総合計画の施策単位」の満足度の推移は「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」の中では記載されていないと思います。「総合計画の施策単位」の満足度の推移については、評価されているのでしょうか。

事務局：

「総合計画の施策単位」の満足度の推移について、地域情報化策定審議会事務局としては評価しておりません。

補足ですが、西東京市の現行の総合計画については、行政評価として、施策評価や事務事業評価を行っております。

平成24年度については、「西東京市施策評価報告書」として評価結果がまとめられております。

大まかに「西東京市施策評価報告書」の内容を申し上げますと、従来の傾向と同様、「子育て支援」分野と「健康」分野で満足度が高い傾向が見られます。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を反映して、現在は「地域コミュニティ」分野で重要度が高くなる傾向があると考えております。

この後、御提示した資料4を基本として大まかに西東京市の課題・問題点を把握していただき、これらの課題・問題点について「地域情報化の観点から解決できないか」といった部分に焦点を当てて御審議いただきたいと考えておりますので、満足度・重要度につきましても、大まかな傾向として御理解いただきたく思います。

小林会長：

引き続き、事務局から、説明をお願いします。

事務局：

（補足資料1を使った審議の方法についての説明）

小林会長：

資料2の地域情報化の施策と資料3・資料4の内容については、対応関係があるのでしょうか。

事務局：

「西東京市市民意識調査報告書（平成24年9月）」につきましては、現行の総合計画に対応して行われている調査のため、必ずしも第2期の地域情報化基本計画の施策群である資料2の内容と資料3、資料4の間で完全な対応がされているとは言えません。しかしながら、地域情報化基本計画は、総合計画を支える計画ですので内容としては大きく乖離していないと考えております。

渡邊副会長：

審議するにあたり、事前に各委員と審議する内容を共有する必要がありますので、事前に資料を送付していただきたく思います。

事務局：

資料については、できるだけ事前に御提示できるようにいたします。

福田委員：

国が打ち出している情報化の施策についても、今の各分野にどの程度盛り込まれているかお示しいただきたいと思っております。

事務局：

いただいた御指摘を踏まえて次回の審議会までに資料を準備させていただきます。

小林会長：

次回、事務局から提示される資料をもとに実際の西東京市の課題・問題点に関する審議に入りたいと思っております。

### 3 第3期地域情報化基本計画の素案作成について

小林会長：

議題3に入ります。

事務局から、説明をお願いします。

事務局：

（資料5について説明）

福田委員：

御説明いただいた地域情報化のテーマについては、今回の審議会で審議し、テーマの決定までの道筋をつけなくてはならないのでしょうか。

事務局：

事務局といたしましては、まず資料という形で地域情報化のテーマを御提案させていただきました。今回の審議会でも地域情報化のテーマを決定しなければならないというこ

とではありません。地域情報化のテーマに関しましては、各委員にお持ち帰りいただき、適宜メール等で御意見をいただきたく考えております。

福田委員：

地域情報化のテーマは、地域情報化基本計画を審議する上で重要な部分だと認識しています。

特に現行の第2期地域情報化基本計画でも用いられている「コミュニケーション」という言葉の意味は、時代によって変化し、多様化・複雑化しています。

「コミュニケーション」を定義するのは、非常に難しいことだと考えており、審議会の中でも共通の認識を持つ必要があると感じております。

方法の一つとして、具体的な施策が決まった後に、全体を俯瞰して地域情報化のテーマを決めていくのもいいかと思えます。

事務局：

具体的な施策から積み上げて最後に包括的な概念をまとめるという手法もあれば、初めに理念を定めて、その理念に合致する施策を決めるという方向性もあるかと思えます。

事務局としては今回、後者の形で御提案いたしました。あくまで事務局側からの御提案として御理解いただきたく思えます。

福田委員：

初めに理念を定めるという手法を取る場合、審議会の中で「コミュニケーション」という言葉の意味と価値を共有しておく必要があります。ところで「こころポリシティ西東京市」という大きなテーマは、変える予定があるのでしょうか。

事務局：

「こころポリシティ西東京市」は、第1期地域情報化基本計画策定の際から掲げているテーマであり、事務局としては、変更する必要はないと考えております。

○石田委員：

テーマに関していうと副題として『理想のまちを支える』というキーワードはあってもいいのではないかと考えています。

地域情報化基本計画は、理想の街を作る総合計画を「支える」という計画ですので「支える」という言葉は、一つのキーワードだと思います。

情報政策専門員：

第2期地域情報化基本計画においても現行の総合計画のテーマと整合を取っていたしましたので、作成中の総合計画に地域情報化がどのように表現されているかも考える必要があります。

小林会長：

第3期地域情報化基本計画を審議するに当たっても現在作成中の総合計画の状況について加味していきたく思えます。

事務局：

作成中の総合計画に地域情報化がどう表現されているかについても調査の上、御提示できるようにいたします。

#### 4 その他

事務局：

(次回日程調整)

小林会長：

他に何かありますでしょうか。

福田委員：

審議会の時間だけでは審議時間が限られていると考えています。  
メーリングリストの活用などで審議会の場以外でも審議できるような工夫をしていただきたいと思います。

事務局：

事務局でも案を考えさせていただき、御提示させていただきたく思います。

小林会長：

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。